

町職員の給与を公表します

町職員の給与や定数は、地方公務員法・地方自治法に基づき、町議会の議決により条例で定められています。町は、この条例に基づき厳正な運用に努めています。これを、みなさんにご理解いただくために、その主な内容をお知らせします。

なお、表中の数値は平成17年度地方公務員給与実態調査などに基づいたものです。なお、公表した給料などは、すべて税や各種保険料などを引く前の額で、いわゆる手取額ではありません。

●職員の手当ての状況

期末手当・勤勉手当

須 恵 町	国
1人当たり平均支給額(16年度) 1,796 千円	-
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 ()月分 ()月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 (1.6)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 10~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

※()内は、再任用職員に係る支給割合である。

●一般行政職職員の経験年数別平均給料額

(平成17年4月1日現在)

区 分	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満
一般行政職	242,400円	271,300円	297,400円

●行政職員の初任給 (平成17年4月1日現在)

行政 職員	高校 卒	須恵町	143,300円
		国	138,800円
	大学 卒	須恵町	170,700円
		国	170,700円

※「須恵町職員の給与に関する条例」の規定に基づきます。

本町のラスパイレス指数は95.6

ラスパイレス指数とは、国家公務員と地方公務員の給料水準を比較する方法のひとつで、広く用いられています。地方公共団体の職員構成(学歴別、経験年数別)を、国と同じに置き換えた場合、国の給料額を100として求める値のことです。100を超えるほど、給与水準が国より高いということになります。本町のラスパイレス指数は95.6で、粕屋地区内では本町の給料水準は中位にあります。

●一般行政ラスパイレス指数 (平成17年)

区 分	須 恵 町	参 考								
		宇 美 町	志 免 町	粕 屋 町	篠 栗 町	久 山 町	古 賀 市	新 宮 町	共 同 体 平 均 公 国	国
指数	95.6	96.9	95.5	95.8	93.6	93.2	96.1	93.6	98.0	100.0

退職手当(平成17年4月1日現在)

須 恵 町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置2~20% (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 - 千円 24,264千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置2~20%

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

●特別職および教育長の給与 (平成17年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当	
給 料	町 長	790,400円	(支給割合) 6月期1.60月分 12月期1.70月分 計 3.30月分
	助 役	652,810円	
	収入役	612,070円	
	教育長	607,220円	

※須恵町特別職の職員及び教育長の給与に関する条例の規定に基づきます。

●定員モデル対象職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分	平成17年	平成16年
定員モデル対象職員数 A	104人	106人
定員モデル職員数 (国が示す基準)B	108人	108人
定員モデル超過数 C(A-B)	△4人	△2人
超過率 (C/A×100)	△3.8%	△1.9%

※一般行政部門は、特別行政部門(教育)および公営企業等会計部門(上水道、下水道、国保、老人特別会計)を除いた部門です。

※定員モデル対象職員数は、派遣職員を除いています。

●一般行政職職員の平均給与月額と平均年齢

(平成17年4月1日現在)

一般行政職	
平均給料月額	平均年齢
326,500円	41歳

※一般行政職とは、税務職員、保健師、栄養士、調理師、公営企業職員以外の職員です。

●一般行政職の級別職員数 (平成17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)	参 考
				1年前の構成比(%)
8級	理事、部長、課長	8	7.4	5.5
7級	課長、議会事務局長、 参事、課長補佐	16	14.8	13.8
6級	課長補佐、参事補佐、 係長	15	13.9	18.4
5級	係長、主査	17	15.7	16.5
4級	主任主事	29	26.9	22.9
3級	主事	17	15.7	17.4
2級	主事	6	5.6	5.5
1級	主事	0	0	0
合 計		108	100.0	100.0

●部門別職員数 (各年4月1日現在) (定員管理調査から)

区 分	職 員 数		対前年 増減数(人)	
	平成17年 (人)	平成16年 (人)		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0
	総 務	29	31	△2
	税 務	13	13	0
	労 働	-	-	-
	農 水	6	6	0
	商 工	1	1	0
	土 木	10	9	1
	民 生	38	38	0
小 計	109	110	△1	
特 行 政 部 門	教 育	47	48	△1
	合 計	181	182	△1
公 営 企 業 等	上水道	10	10	0
	下水道	8	8	0
	国保・老人 特別会計	7	6	1
	小 計	25	24	1

※職員数は「須恵町職員定数条例」に定める一般職員に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤務職員などを除いています。
※特別行政部門の職員数に教育長を含めていません。
※地方公共団体定員管理調査には、臨時的任用職員が14人含まれています。

●歳出総額に占める人件費の割合

(平成16年度一般会計決算統計資料から)

区分	住民基本台帳 人口(年度末)	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成 16年度	25,655人	千円 6,864,848	千円 46,318	0.7%
			千円 929,305	13.5%

※人件費上欄は、特別職に支給される給料などです。
※人件費下欄は、職員に支給される給料などです。

●職員給与の状況(平成17年度一般会計当初予算)

区分	職員数	給 与 費		
		給料	職員手当(期 末・勤勉手当 を含む)	合計
平成 17年度	144 人	千円 568,137	千円 326,913	千円 895,050

※職員手当には退職手当を含みません。